

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

規 則

○北海道税条例施行規則の一部を改正する規則……………（税務課） 1

規 則

北海道税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月31日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第41号

北海道税条例施行規則の一部を改正する規則

北海道税条例施行規則（昭和29年北海道規則第98号）の一部を次のように改正する。

附則第25項中「、第3項、第4項又は第5項」を「又は第3項から第7項まで」に改める。

附則第27項中「令和3年3月31日」を「令和6年3月31日」に改める。

附則第28項中「令和3年3月31日」を「令和6年3月31日」に、「価格中」を「価格又は法第73条の6第3項の不動産の価格中」に、「とあるのは、」を「とあるのは」に改め、「額）」と」の次に「、同項の不動産の価格」とあるのは「法第73条の6第3項の不動産の価格（当該価格のうち法附則第11条の5第1項に規定する宅地評価土地の部分以外の部分の価格に相当する額に当該宅地評価土地の部分の価格の2分の1に相当する額を加算して得た額）」と」を加える。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。